

令和5年度 第3回

東京都

# 医療的ケア児支援地域協議会

- ▶ 日 時 : 令和6年3月26日 (火曜日) 18時30分から
- ▶ 実施方法 : オンライン会議

# 会議の進行

## I 開会

## II 議事

- (1) 令和5年度医療的ケア児支援関連事業の実施状況
- (2) 医療的ケア児支援担当者区市町村連絡会の実施状況
- (3) 医療的ケア児支援センターの運営状況
- (4) 令和6年度医療的ケア児支援関連事業の概要
- (5) その他

## III 閉会

# 議事 1

## 令和 5 年度医療的ケア児支援関連事業の実施状況

---

# 1-1-1 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 (支援経験別フォローアップ)

## 支援経験別

区分	23区	多摩地域
対象	研修受講後3年以下で、支援件数及び計画作成件数が5件未満の者	前年度までの研修修了者で、支援件数及び計画作成件数5件以上の者
日時	1月30日（午後6時30分から午後8時）	12月13日（午後6時から午後8時）
内容	事例検討（ファシリテーター：現任者）  ファシリテーターを中心に、「どんなふうに育ちたいか」「どんなふうに育てほしいか」、本人主体の支援をグループで話し合い。支援者として将来の見通しを立て、必要な支援を考えることを目標としたワークを実施	事例検討（ファシリテーター：現任者）  事例提供者が実際の支援の中で困っていることを、各グループで意見交換。 その後、事例提供者にフィードバックをすることで参加者相互の支援の幅を広げることを目標としたワークを実施
出席者	71名（区部49名／多摩22名）	30名（区部14名／多摩16名）



# 1-1-2 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 (合同フォローアップ)

## 合同

**日時** 令和6年3月16日(土曜日)

**場所** 秋葉原UDX 4階

**内容** 右記チラシを参照

## 出席者

属性	福祉	医療	子ども	合計
区部	31	15	2	48
多摩	11	10	1	22
合計	42	25	3	70
割合	60%	36%	4%	



## 東京都医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修

- 12:30 受付開始
- 13:00 挨拶 東京都立小児総合医療センター 富田直
- 13:05~13:35 **2024年障害福祉サービス報酬改定概略**  
講演 子ども家庭庁 支援局障害児支援課 栗原正明
- 13:35~14:15 **2024年障害福祉サービスの変更点**  
映像講演 社会福祉法人東京都手をつなく育成会 又村あおい
- 14:30~15:00 **北海道ブラックアウト災害の教訓**  
映像講演 医療法人稻生会 土島智幸
- 15:00~15:20 **災害支援 千葉県松戸市の活動**  
講演 医療法人財団はるたか会 池乗愛依
- 15:20~15:35 **東京都府中市 台風による災害経験から**  
講演 医療的ケア児支援センター(多摩) 岩崎京子
- 15:35~16:55 ケースワーク
- 16:55 まとめ

- 日時** 2024年 3月16日(土) 13:00~17:00 12:30受付開始
- 会場** 東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 4F
- 対象** 東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講修了者
- 申込** 右記QRコードからGoogleフォームに登録してください
- 定員** 定員200名(先着順) 申込締切3月8日(金)

主催：東京都  
本研修は、東京都立小児総合医療センターと医療法人財団はるたか会が委託を受け、共同で開催いたします。

お問合せ先：医療法人財団はるたか会 研修事務局  
TEL: 03-6456-1701



2024年3月16日開催

# 1-1-3 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（総括）

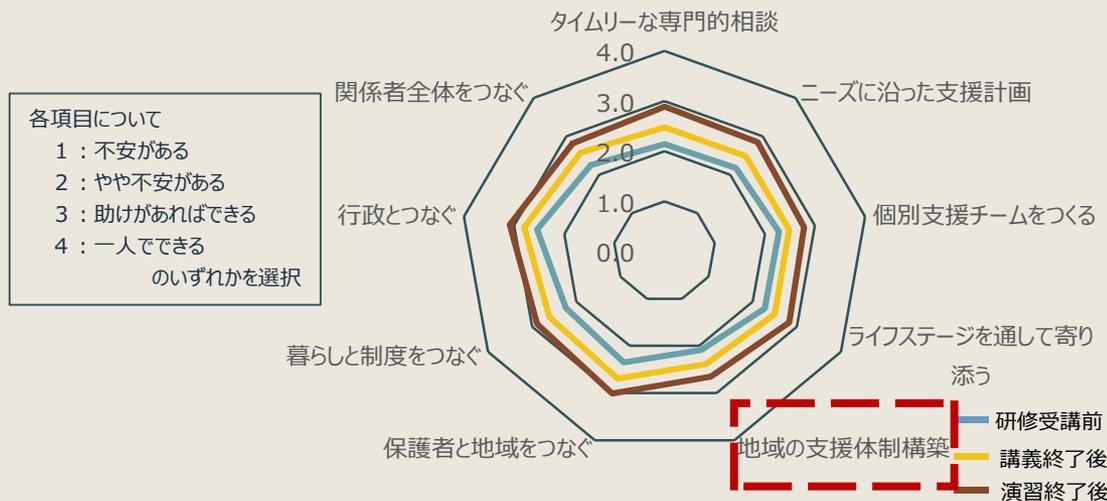
## 5年度まとめ

### 見直しのポイント

- ① 自治体の配置計画に基づく推薦
- ② 地域性を重視した顔の見える関係づくり
- ③ 支援経験を考慮したフォローアップ

実施定員 区部 120名、多摩80名

### 効果測定（受講生による自己評価推移（平均値）） 【コーディネーターに期待される役割】



### 修了者数 累計 553 名（H30～R5）



研修修了後も「地域の支援体制構築」に対する不安は大きいまま・・・



・コーディネーターとしての活動が未経験であること、福祉系の受講生が約6割を占めることから、医療知識の不足による不安、社会資源が少ない中での体制づくりへの不安が評価に影響したか

▶ 今後は、福祉系コーディネーターが抱える、医療分野に対する不安や苦手意識、ハードルを越えるためのフォローアップが必要

# 1-2-1 障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）

## 新規開設講習

医療型短期入所事業に関心のある病院・診療所・老健・介護医療院を対象に講習会を実施

**内容** 障害福祉制度、医療型短期入所の説明、事業実施施設からの支援事例発表

**参加施設数** 45施設

(内訳)

種別	参加数
病院	21
老健	8
行政	7
介護医療院	1
その他	8

東京都委託事業 参加費 無料

### 医療型短期入所事業所 新規開設講習

- 東京都では、今年度より医療的ケア児や重症心身障害児(者)等の在宅生活を支える医療型短期入所の資源拡充を目的に、「医療型短期入所開設支援事業」を実施しています。
- 本講習は、医療型短期入所事業所に関する理解を深めていただくことを目的として開催します。医療型短期入所事業所の開設を検討している、又は関心のある医療機関、介護老人保健施設、介護医療院の皆様はぜひご参加ください。

※ 本講習は、医療型短期入所事業所の施設や各種加算算定の要件となるものではありません。

**日時** 令和6年  
1月30日（火曜日）14:00~17:00  
※WEB開催予定（Zoom）

**対象** 都内で新規に医療型短期入所(障害福祉サービス)の開始を検討する、又は関心のある病院/診療所/介護老人保健施設/介護医療院の職員  
(各施設で運営に関わる方を中心に想定していますが、区市町村職員等関連する方もご参加いただけます。)

**テーマ**

- 障害福祉制度説明  
・関連法規、対象者・事業所の現状  
・人員・設備・運営基準  
・基本報酬・各種加算、等
- 短期入所の仕組み・運用  
・医療型短期入所事業の仕組み・運用  
・ふりかへるQ&A紹介、等
- 支援事例発表  
・実際に利用している方からの  
・家族での様子など利用実態、等

## 他施設視察支援

医療型短期入所事業を具体的に検討している施設を対象に、既に事業を実施している施設を視察

**視察先** 医療型短期入所を実施している病院及び介護老人保健施設

**内容** 施設見学、受入時・退所時の様子の見学、保護者との懇談会



日中活動中の様子の見学

# 1-2-2 障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）

## 情報提供

令和6年3月1日付で、下記の介護医療院が短期入所事業所として指定

**名称** 社会医療法人社団 愛有会 さんあい介護医療院

**開設** 令和2年4月

**住所** 東京都八王子市宮下町377

**機能** 入所（180床）、通所、リハビリ等を実施  
※併設するクリニックで外来（内科）を実施



## 指定に至る経緯

- ・法人側から受託事業者へ連絡があり訪問
- ・施設では常時空床があり、利用者も喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアが必要な方が大半であるため、医療型短期入所事業を実施したいと意向あり
- ・その後、都、八王子市、医療的ケア児等コーディネーターと連携をとりながら指定に向けて調整  
▶ **本事業では、新規開設に向けた個別相談や施設職員向け研修などを実施**

**指定日** 令和6年3月1日

**運営形態** 空床型（3床）

**主たる対象** 18歳以上の重症心身障害者、遷延性意識障害等で医療的ケア（喀痰吸引や経管栄養、導尿、インスリン注射等）が必要な方

# 1-3 医療的ケア児日中預かり支援事業

## 概要

**目的** 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対し支援を行うことで、**日中の預かり先を確保**し、医療的ケア児の保護者が安心して就労できる環境を整備する。

**対象** 病院・診療所等

**内容** ① 医療的ケア児（医療的ケア判定スコア16点未満）に対する日中預かり（補助）  
② 日中預かりを実施する事業所の開拓

## 実施状況

令和5年度 2 施設

（医療法人社団梟社会） かしの木こどもみらい園（受入枠2人）（所在地:調布市）

<https://kashinoki-care.jp/service/#timecare>

（一般財団法人ひふみ会） まちだ丘の上病院（受入枠1人）（所在地:町田市）

<https://machida-hospital.com/post/6122>

※2施設ともに、預かり時間は原則として平日9時から17時(要保護者による送迎)



## 事例集

**掲載内容** 事業の周知を図るため、事業を実施する事業所の受入状況の調査を実施し、病院・診療所向けに事例集を作成

**公開・周知** 令和6年度第一四半期に都ホームページに掲載し、病院・診療所向けに周知予定

# 1-4-1 医療的ケア児ペアレントメンター事業（メンター）

医療的ケア児を育てるご家族が抱える就労に関する不安や悩みに、寄り添い、必要な情報提供を行うため、医療的ケア児ペアレントメンターによるオンライン相談を2024年2月1日より開始

## メンターについて

### メンターの要件

- ①医療的ケア児とご家族への支援、委託業務の目的に一定の理解があること、活動開始までに受託者が実施する研修を受講すること
- ②医療的ケア児の子育てをしながら就労の経験があること
- ③養育する医療的ケア児が小学校等への就学を経験していること



### メンター向けに実施した研修

#### ①相談に関するスキル習得

- ▶ 相談を受ける基本姿勢、十分な傾聴方法、相談者を不安にさせない体験談の話し方、面談のデモンストレーション

#### ②医療的ケア児家族の就労に関する理解

- ▶ 保育園探し活動の現状と家族の悩み、学校生活と仕事の両立、就労に関するニーズ

➤ 相談開始後も実際の相談事例の共有と対応で困ったことなどに対して、定期的にフォローアップを実施

ほか

公式Instagram投稿より



### ペアレントメンターの役割

同じような医療的ケアが必要な子どもを育てる親としての高い共感性と寄り添い

支援機関とのつながりから得られた信頼できる情報の提供

メンター自らの子育て体験の共有による孤立感の緩和とエンパワメント



# 1-4-2 医療的ケア児ペアレントメンター事業（利用方法）

## 利用方法

### 日時

月～金曜日（祝日・年末年始除く）

①AM10:30～11:30 ②PM13:00～14:00 ③PM8:00～9:00

➤メンターが対応できる日時にシフトを作成

### 申込・相談方法

#### 1 申込

利用者は専用の申込フォーム（福祉局HP・公式Instagram）より必要事項を入力し送信

#### 2 受付

受託者はフォームの入力内容を確認し、メールにより、利用者宛てに日時・面談URLを送付

#### 3 相談

利用者とメンターによるZOOMによるオンライン面談を実施（1回1時間まで）

#### 4 アンケート

利用者は、面談後アンケートに回答

Instagramにより  
スケジュールを発信

公式Instagram投稿より



担当メンター  
3月前半相談スケジュール

日付	10:30~11:30	13:00~14:00	20:00~21:00
1(金)	Tomoko	にしママ	ひなた
4(月)	純子	Rumi	Tomoko
5(火)	Emi	にしママ	ひなた
6(水)	純子	にしママ	ひなた
7(木)	Emi	Emi	Rumi
8(金)	Tomoko	にしママ	ひなた
11(月)	Rumi	にしママ	純子
12(火)	純子	にしママ	Tomoko
13(水)	Rumi	にしママ	ひなた
14(木)	Emi	にしママ	Rumi
15(金)	純子	にしママ	Emi



# 1-4-3 医療的ケア児ペアレントメンター事業（利用状況）

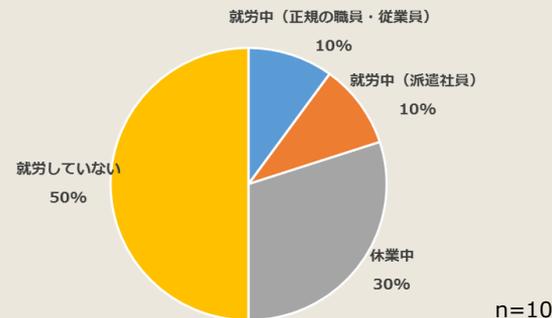
## 利用の状況

### 利用実績（2月～3月）

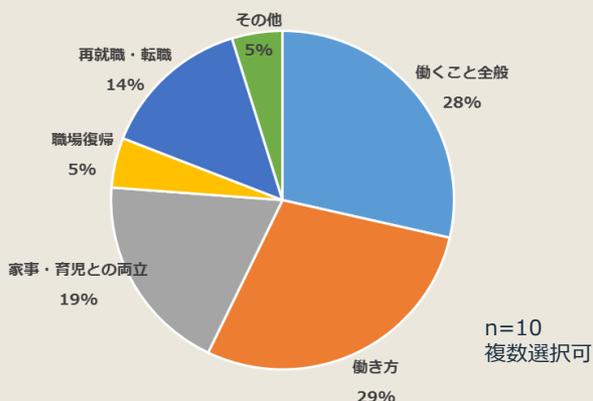


\*3月後半の見込み件数も含む

### 利用者の就労状況



### 相談の種類



子供が入退院を繰り返しているが、呼吸器があり保育園に入園できない、児童発達支援は預かり時間が短い・・・  
子育てをしながらの職場復帰や仕事との両立について聞きたい

通学の付き添い、学校からの電話対応や急なお迎え対応、体調不良になると回復に時間を要し、仕事は休むしかない・・・、長期休暇中はデイの開始が遅めで就業開始が遅れる・・・  
みなさんどんなお仕事をしているの？ どこで見つけているの？



### 面談後のアンケートから（一部抜粋）

医療的ケア児を育てながら仕事を続ける姿や自分と同じような気持ちで頑張ってくれた方のお話をお伺いし大変励みになった



悩みや気持ちを家族以外ではじめて具体的に話すことができた。たくさんのヒントをいただき、話せたことでとても気持ちが軽くなった



# 1-4-4 医療的ケア児ペアレントメンター事業（啓発）

## 啓発の取組

**公式Instagram** メンターの紹介、利用方法、当事者家族の一日、メンターが利用したサービスの情報、働き方の工夫のインタビューなどを投稿

**分かち合い支えあう 私たちが あなたの悩みに寄り添います**

- ①名前・現在のお仕事
- ②お子さんの情報
- ③必要な医療的ケア
- ④主な相談内容

**にしママ**

- ①時短正社員
- ②動ける医療的ケア児 7歳（男児）
- ③夜間人工呼吸器・在宅酸素（体調不良時）  
気管切開・吸引・吸入 経管栄養（卒業）
- ④・就園、就学  
・核家族での医療的ケア時と  
きょうだい児の育児と仕事の両立

**Emi**

- ①NPO法人アンリーシュ理事
- ②遺伝子疾患 動ける医療的ケア児 10歳（女児）
- ③育ちろ
- ④・就園、就学（病弱児学級新設）  
・医療的ケア児育児と仕事の両立  
・子ども発達障がい支援アドバイザー認定資格

東京都委託事業

**職場勤務・リモート勤務 当事者家族1日のスケジュール**

3月1日(金)～3月16日(金)相談分の申込受付中!

**TOKYO 医療的ケア児ペアレントメンター**  
～家族による家族支援～  
申込締切:2月10日(土)

受託者: NPO法人アンリーシュ

**リモートで働くママ 学校へ付き添い(B子さん)**

- 06:00 起床  
子どもの医療的ケア・きょうだい児の学校準備
- 09:00 自家用車で学校へ登校  
学校待機室にてリモートワーク
- 14:00 下校 訪問看護来宅  
買い物・私用・きょうだい児の習い事送迎
- 17:00 訪問看護終了・夕食の支度
- 18:00 夕食  
子どもの医療的ケア（お風呂・注入）
- 20:00 お風呂 ゆっくりtime
- 21:00 子どもたちの寝かしつけ
- 01:00 お仕事・テレビtime
- 03:00 子どもの医療的ケア（注入・おむつ交換）  
再度就寝

**CASE 1**  
**こんなときどうしてる？**

外せない予定や  
きょうだい児の用事で  
朝が早く帰りが遅くなる...

私が利用しているサービス

- ✓ 居宅介護（ホームヘルパー）
- ✓ 介護タクシー
- ✓ 放課後等デイサービス

行ってきます!

朝、ヘルパーさん来宅後、家の鍵を預け母は家を出る。

**朝** ヘルパーさんをお願いすること

朝のケア(注入)や学校へ行く身支度、学校への送り出しをお願いします。介護タクシーは事前に予約して、看護師資格のある方が来てくださるので付き添いは必要なく送り出しのみをもらっています。

**夕** ヘルパーさんをお願いすること

放課後デイ送迎からピックアップ、家族が帰宅するまで見守りをお願いします。必要に応じて医療的ケア(注入)をしてもらいます。

## インタビュー動画

医療的ケア児を育てながら就労の経験がある方のインタビュー動画を制作・発信

東京都医療的ケア児ペアレントメンター事業

**医療的ケア児家族 子育てとお仕事**



## パンフレット

利用方法等を案内するパンフレットを制作・発信



※近日公開予定

# 1-5-1 医療的ケア児等受入促進研修（概要）

## 目的

障害児通所支援事業所等において、医療的ケア児の状態やニーズに応じた適切なサービスが提供されるよう、受入れを検討している事業所等の職員に対して、医療的ケア児についての基本的な理解を促すとともに、サービス提供にあたっての方法や留意事項等の実践的な知識の習得を行うこと

## 対象

都内の障害児通所支援事業所等のうち、

- ① 今後医療的ケア児等の受入れを検討している事業所の職員
- ② すでに医療的ケア児等を受け入れている事業所の職員

## 研修内容

- ・ 施設における医療的ケア、受入れのプロセスや取組、課題
- ・ 発達状況のアセスメント、発達支援、多職種連携、健康な身体づくり
- ・ 施設見学

## 実施日・会場

- ▶ 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 定員40名  
 令和6年1月31日 @ほわわ花見堂・北沢タウンホール（北沢区民会館）（世田谷区）
- ▶ 生活介護事業所 各回 定員20名  
 （多摩地域）令和5年11月22日 @障害者総合支援センターフレンドリー（西東京市）  
 （区 部）令和5年11月28日 @就労・生活支援センター飛鳥晴山苑（北区）

**令和5年度 医療的ケア児等受入促進研修**  
 (児童発達支援・放課後等デイサービス事業所職員向け)

**開催日** 1月31日(水) 11:30~18:15

**講師** 社会福祉法人むそろ  
 理事長 戸枝 陽基 氏  
 医療アドバイザー 谷口 由紀子 氏  
 理学療法士 川島 健 氏

**会場** 北沢タウンホール 北沢区民会館 ミーティングルーム (世田谷区民会館2F)

**対象** 東京都内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所・医療的ケア児の受入れを検討している事業所の職員・すでに医療的ケア児を受け入れている事業所の職員

**実施方法** 集合研修  
 研修前に希望者を対象とした施設見学を実施します。  
 ※ 期 12月~11月(予定)  
 ・見学施設 ほわわ花見堂(社会福祉法人むそろ)  
 研修時間(11:30~14:15)  
 研修終了後、各自で研修会場まで移動をお願いします。

**定員** 40名  
 ※応募多数の場合は、調整させていただきます。

**申込期間** 12月28日(水)10時~1月12日(金)17時

**申込は** [こちらから](#) Web [こちらをクリック](#)

**問合せ** 東京都福祉保健局生活支援課 福祉サービス支援課 担当 03-5320-4374(直)

**令和5年度 医療的ケア児等受入促進研修**  
 (生活介護事業所職員向け)

**区部** 11月28日(火) 10:00~15:10

**講師** 社会福祉法人晴山会  
 就労・生活支援センター飛鳥晴山苑  
 施設長 湯井 清志 氏  
 看護師 松本 亜由美 氏

**会場** 就労・生活支援センター飛鳥晴山苑

**多摩地域** 11月22日(水) 10:00~16:00

**講師** 社会福祉法人睦月会  
 理事長 橋 祐二 氏  
 Life Design あくと 施設長 関口 東恵子 氏  
 Life Design らふ 施設長 木村 翔一 氏

**会場** 障害者総合支援センター フレンドリー

**対 象** 東京都内の生活介護事業所職員  
 ※東京都福祉保健局生活支援課(生活介護)担当から研修を受ける事業所の職員  
 ※すでに研修の受入を検討している事業所の職員

**実施方法** 集合研修  
 ※区部の事業所、多摩地域の事業所ごとにそれぞれ実施

**定員** 各20名

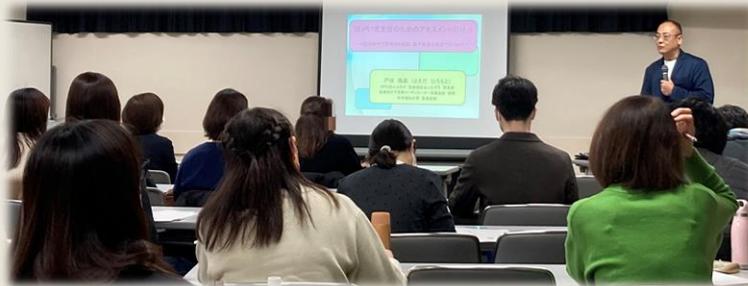
**申込期間** 10月2日(月)10時~10月20日(金)17時

**申込は** [こちらから](#) Web [こちらをクリック](#) QRコード

**問合せ** 東京都福祉保健局生活支援課 福祉サービス支援課 担当 03-5320-4374(直)

# 1-5-2 医療的ケア児等受入促進研修 (児童発達支援・放課後等デイサービス)

## 研修の様子 (受講者 30名)



講義



施設見学

## アンケートから (一部抜粋)

実際に施設を見学できて、天井の電源やレールなどのような必要か環境づくりのイメージができた

「ワクワクしている時が一番脳が育つ」という言葉が印象に残った、その子に合ったプログラムを考えて活動を提供して聞きたい

発達アセスメントシートを導入したい、本人の好きなことや家族の思いをしっかりと聞き取ることが大切であることを職員に共有したい



各職種の立場や考え方があり、連携するために素直な気持ちを伝えあうことの必要性を具体的なエピソードとともに理解できた

体のつくりや動き、姿勢、呼吸できることの大切さ、動きの中で自分の体を知ることができるため遊びの大切さを改めて理解した

できないことをそのままにせず、どうしたらできるかチーム全体で創意工夫をして一つでも多くの経験をしてもらいたい

# 1-5-3 医療的ケア児等受入促進研修（生活介護）

## 研修の様子（受講者計32名）

区  
部



講義



施設見学



情報交換

多  
摩



講義



施設見学

## アンケートから（一部抜粋）

流動食の注入や食事介助の実際の現場を見学できてとても有意義だった

医療的ケアのマニュアル、申請書、報告書など書式の整備が重要、本人と家族、職員、医療関係者すべてにとって大切であることを学んだ

支援員と看護師の仕事を分けて考えずに、お互いに専門的な視点に関わり、連携をとって利用者を支えたい



通所であったも利用者の24時間の生活、ライフステージを考慮して接することの重要性を感じた、個々の命の有限性を考えて接していきたい

# 1-6-1 医療的ケア児に対応する看護職員育成研修（概要）

## 目的

障害児通所支援事業所における医療的ケア児に対応する看護職員を確保・育成するため、医療的ケア児への支援に関わる予定や希望がある看護職員に対して、医療的ケア児と家族への支援に必要な専門技術や知識についての実践的な研修を行うこと

## 対象

求職中・在職中の看護職員

（今後都内の障害児通所支援事業所で医療的ケア児の支援に携わる予定や希望がある方）

## 研修内容

- ・福祉事業所で期待される看護職員の役割や看護のやりがい
- ・シミュレーターを使用した子供の抱き方や医療的ケアの実習

## 実施日・会場

令和6年1月17日、2月7日、2月28日（計3回）

各回定員10名 @さくら花見堂（世田谷区）

東京都主催

あなたの看護のスキルで未来あるこどもの成長を支えてみませんか？

令和5年度  
医療的ケア児に対応する看護職員育成研修



参加費 無料  
各回定員 10名

対象 求職中、在職中の看護職員  
今後、都内の障害児通所支援事業所で医療的ケア児等への支援に関わる予定や希望がある方

開催日程 令和6年  
1/17・2/7・2/28  
(水) (水) (水)  
9:30~17:00

研修内容 オリエンテーション「ようこそ福祉の世界へ」 全3回(各回同一の内容で実施します)  
講義①「福祉事業所で働くって？」  
福祉事業所についての基礎や職種ごとの役割などについて学びます  
講義②「医療的ケア児への看護はじめ」  
医療的ケア児を行う看護について学びます  
演習「医療的ケアをマスターしよう」  
シミュレーターを使用し、子どもの抱き方や医療的ケアなどの演習を行います  
見学ツアー  
福祉施設の現場を見学することができます

講師 社会福祉法人むそう  
理事長 戸枝 陽基 氏  
医療アドバイザー 谷口 由紀子 氏

会場 さくら花見堂(世田谷区代田1丁目13番14号)

申込はこちら Web はこちらをクリック  
※申込リンクは福祉関係ホームページ内にあります。 QRコード

お問合せ 東京都福祉局障害者施策推進部  
施設サービス支援課療育担当  
☎03-5320-4376(直通)

# 1-6-2 医療的ケア児に対応する看護職員育成研修（実施状況）

## 研修の様子



施設見学（ほわわ花見堂）



講義（戸枝講師）



経鼻栄養チューブの挿入



胃ろうからの栄養剤注入



講義（谷口講師）



気管カニューレの挿入



導尿

## 受講者アンケート（抜粋）

気管カニューレ、胃ろうチューブ抜去時の緊急時対応を実技で学べて良かった

blankが空いていたため、模擬人形を使った実技研修はとても勉強になった。（チューブ等の）挿入のコツなども教わり、昔の感覚を思い出すことができた



実習や交流会など看護師が一人で不安にならないような環境づくりが今後必要

福祉の中での看護師の役割を知ることができた。今後はこれまでと違った視点で医療的ケア児に関わり、児童福祉の世界で自分の役割が見出せるような働き方をしたい

利用者さんやご家族のやりたいことを、「○○だから」と諦める理由を探すのではなく、まずは一緒に実現できる方法を考えることができる医療者でありたいと思った

## 議事 2

### 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施状況

---

# 2-1 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会（実施状況）

区分	23区	多摩地域
日時	令和6年1月25日（木曜日）午前10時-12時	令和6年1月25日（木曜日）午後3時-5時
テーマ	医療的ケア児の保育園入園支援	医療的ケア児等コーディネーターの役割と活用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療的ケア児支援センター（区部） 「医療的ケア児の入園支援」</li> <li>○目黒区子育て支援部保育課 「医療的ケア児を受け入れて」</li> <li>○品川区子ども未来部保育課 「認可保育園等医療的ケア事業について」</li> <li>○練馬区子ども家庭部保育課 「医療的ケアの取組」</li> <li>○足立区教育委員会子供家庭部子ども支援センター 「足立区の医療的ケア児保育」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都立児総合医療センター 「自治体配置医療的ケア児等コーディネーターの役割と期待」</li> <li>○調布市福祉健康部障害福祉課 「医療的ケア児等コーディネーターの配置の経緯と現状について」</li> </ul>
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：18区／89名（障害福祉・保育主管等）</li> <li>・民間コーディネーター：6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：19市／37名（障害福祉・子育て主管等）</li> <li>・民間コーディネーター：3名</li> </ul>
出席者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課に参加してもうらことができて良かった</li> <li>・課題として取り組むべきことなど参考になった</li> <li>・都の取組、各区の独自の取組がわかるような情報共有の機会があるとよい</li> <li>・連絡会の内容を区の協議会で共有したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターに求められることや具体的な活動内容や活動が分かった</li> </ul>



## 議事 3

### 医療的ケア児支援センターの運営状況

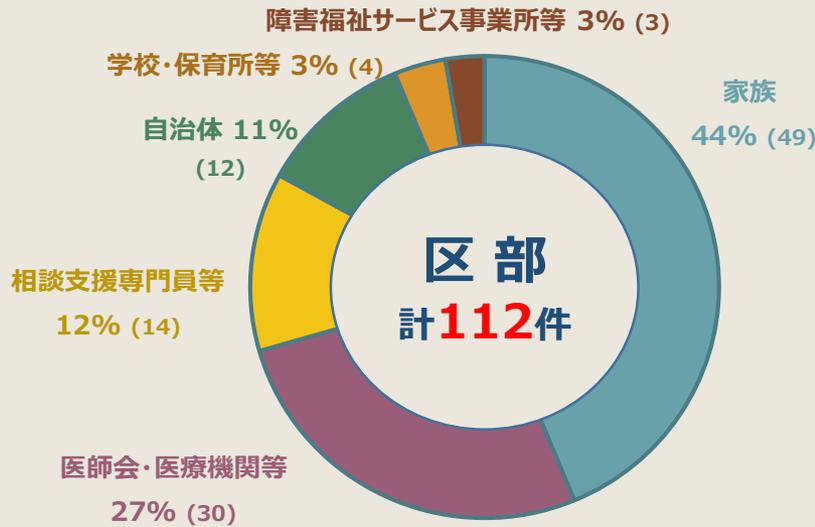
---

# 3-1-1 支援センター（区部）の状況①（令和5年4月～令和6年2月）

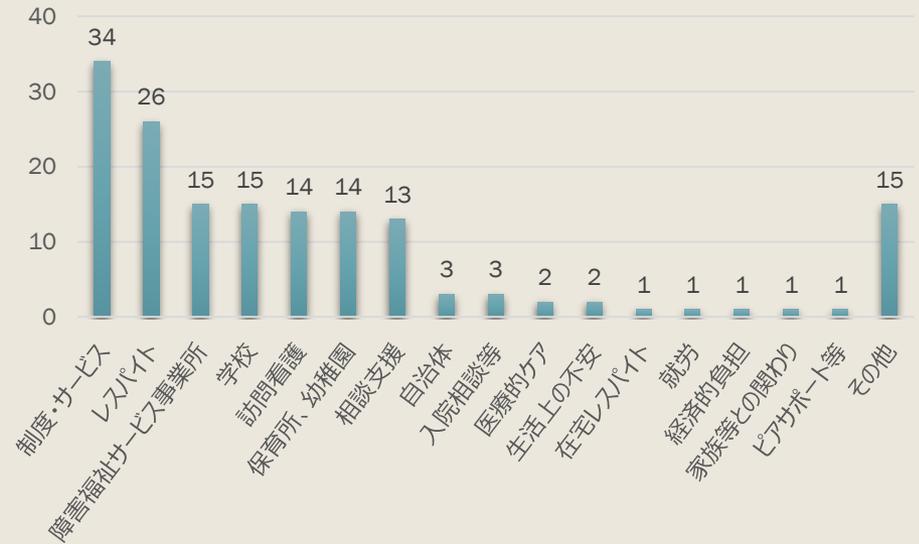
全体の相談件数 計 **230**件（個別支援）**112**件（地域支援）**118**件

**個別支援** 特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応

## 相談者属性



## 相談等の内容



「その他」：補聴器製作事業者の情報、嚥下食の宅配事業者の情報など

## 相談事例

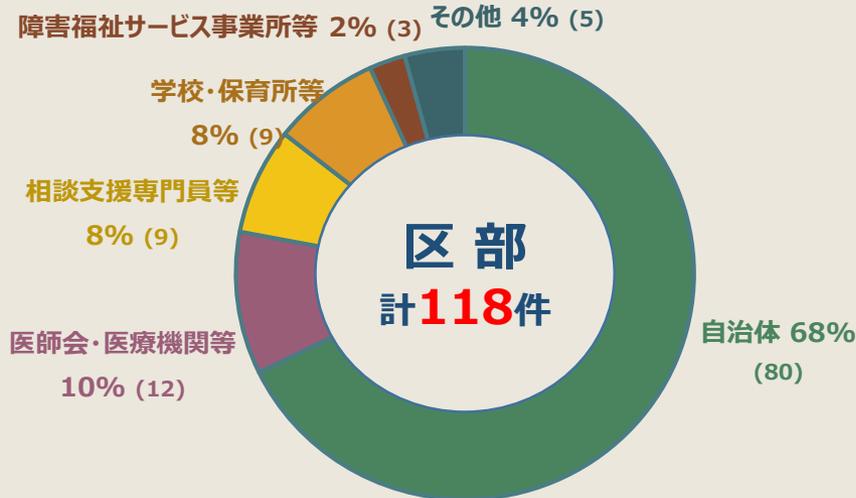
- 他県からの転居を予定しているが、転居先の区内の小学校における医療的ケア児の受入体制について知りたい（家族）
- 母の疲労を軽減するため、追加の訪問看護や障害福祉サービスの利用を導入したいが、主治医による指示書作成に向けた病院との交渉についてアドバイスがほしい（訪問看護ステーション）

## 3-1-2 支援センター（区部）の状況②（令和5年4月～令和6年2月）

### 地域支援

自治体・地域における支援体制を構築するための後方的な支援

#### 相談者属性



#### 情報提供等の内容



「その他」：入学に向けた審査会に必要な指導医の紹介、学校看護師の抗体検査の実施状況など

#### 相談事例

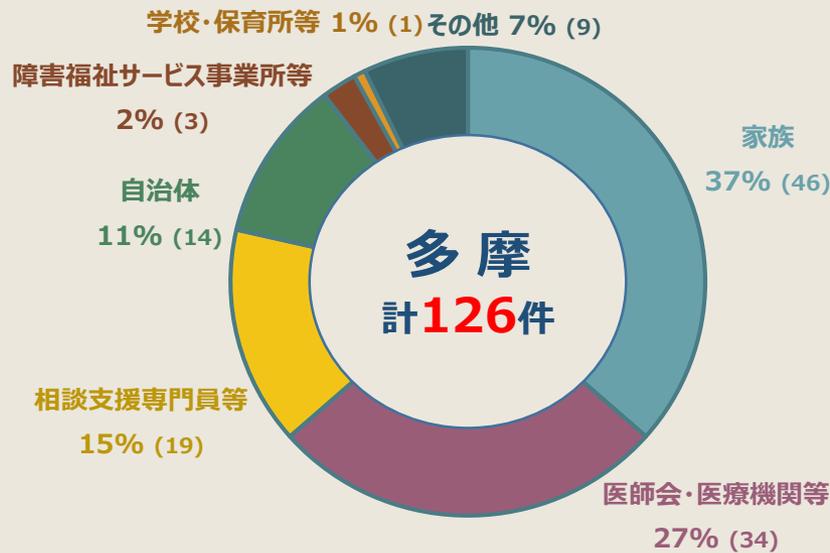
- 企業主導型保育事業を行う保育所で医療的ケア児の受入れを行うに当たり、必要なことについて教えてほしい。専任の看護師の配置が必要か（保育所看護師）
- 看護師が配置されていない保育所に訪問看護事業所として協力したいが、どのような関わり方があるのか知りたい（訪問看護ステーション）

# 3-2-1 支援センター（多摩）の状況①（令和5年4月～令和6年2月）

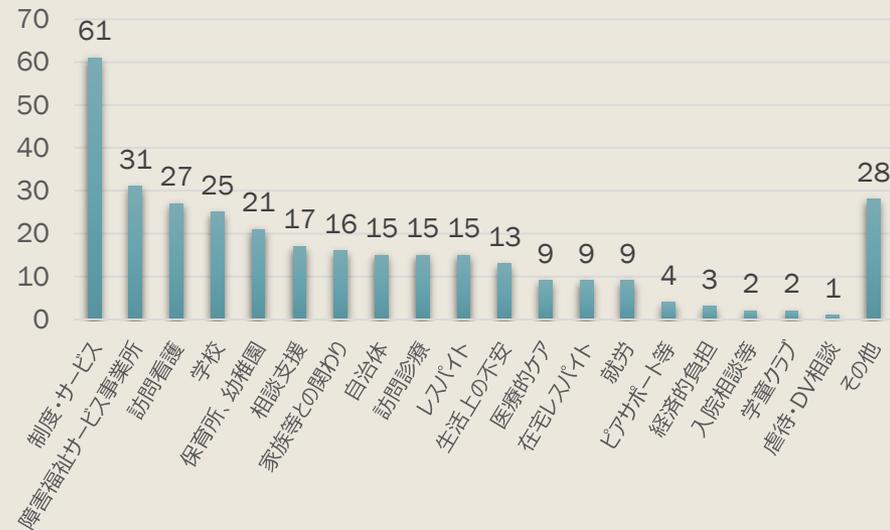
全体の相談件数 計 **198**件（個別支援）**126**件（地域支援）**72**件

個別支援 特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応

## 相談者属性



## 相談等の内容



「その他」：福祉タクシー事業者の情報、学童への送迎など

## 相談事例

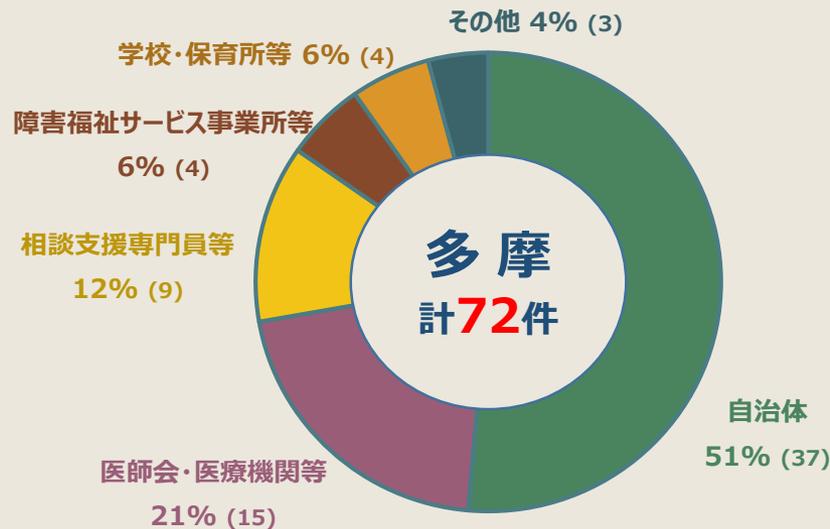
- 復職を考えているが、医療的ケア児が通うことができる児童発達支援事業所の情報について教えてほしい（家族）
- 経管栄養と血糖測定を必要とする子について、日中預けることができる施設やサービスについて知りたい（家族）

## 3-2-2 支援センター（多摩）の状況②（令和5年4月～令和6年2月）

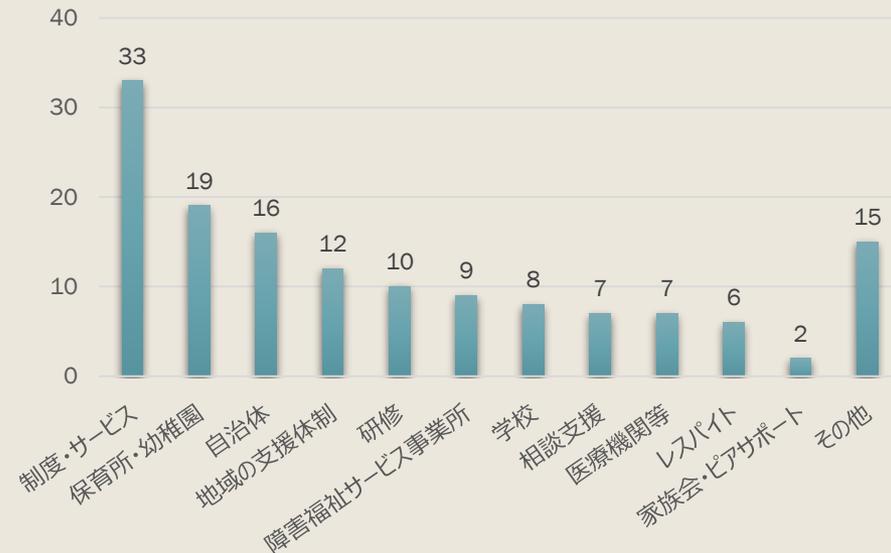
### 地域支援

自治体・地域における支援体制を構築するための後方的な支援

#### 相談者属性



#### 情報提供等の内容



「その他」：保護者の就労に向けた取組事例など

#### 相談事例

- 現在看護師配置のない放課後等デイサービス事業所に看護師を配置するための制度や他自治体の取組について知りたい（医療的ケア児等コーディネーター）
- 保育所に配置されている看護師が一人しかおらず、医療的ケア児への支援について相談先がない。相談できるところを教えてほしい（市立保育所看護師）

## 議事 4

### 令和6年度医療的ケア児支援関連事業の概要

---

# 4-1-1 令和6年度都における取組（障害福祉）

## 障害福祉における取組全体

### 協議の場

- **医療的ケア児支援地域協議会（R3-） 継続**
  - ▶ 医療的ケア児支援に係る関係機関による施策の推進や連携の強化を図る協議の場を運営

### 相談拠点

- **医療的ケア児支援センター（R4-） 継続**
  - ▶ 医療的ケア児・家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関への情報提供、連絡調整の拠点

### 在宅支援

- **重症心身障害児等在宅療育支援事業（S57-） 継続**
  - ▶ 訪問看護による医療的ケアや発達・療育支援、家族への看護技術指導や療育相談等を実施
- **医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業（R5-） 継続**
  - ▶ 訪問看護ステーションの職員に対する研修を実施し、医療的ケア児の受入りに係る経費を補助
- **在宅レスパイト・就労等支援事業（H23-） 継続**
  - ▶ 家族の休養や就労等を支援するため、自宅へ訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援
- **障害者（児）ショートステイ事業 継続**
  - ▶ 短期入所事業所において病床確保、看護師等に係る経費補助により受入れを促進 **継続**
  - ▶ 医療型短期入所の新規開設に向けた開拓 **R6拡充**、医療機器等の整備費用を補助 **継続**
- **医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業（R5-） 継続**
  - ▶ 民間事業所等に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの活動に係る経費を補助

### 通所支援

- **障害児の放課後等支援事業（R3-） 継続**
  - ▶ 医療的ケア児や重症心身障害児の放課後等の支援の拡充に取り組む区市町村を支援
- **重症心身障害児（者）通所運営費補助事業（H27-） R6拡充**
  - ▶ 通所施設における適切な療育環境の確保を図るため、区市町村を通じて必要な経費を補助
- **重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置）（H22-） R6拡充**
  - ▶ 都が指定する通所事業所に対して、高い技術を持った看護師等の配置に係る費用を助成し、受入れを促進

## 4-1-2 令和6年度都における取組（障害福祉）

### 人材育成

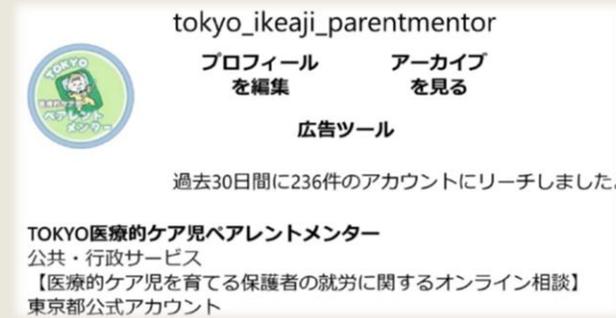
- **医療的ケア児等支援者育成研修（H29-） 継続**
  - ▶ 支援に関わる関係機関職員(教育・保育、行政職員も含む)を対象に、支援に関する基本的な理解を促進
- **医療的ケア児等コーディネーター養成研修（H30-） 継続**
  - ▶ 主に相談支援専門員等を対象に医療的ケア児の支援を地域において総合調整するコーディネーターを養成
- **医療的ケア児受入促進研修（R4-） 継続**
  - ▶ 障害児通所支援事業所等向けの医療的ケア児の受入れ、体制整備に向けた基礎知識の習得
- **医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修（R5-） 継続**
  - ▶ 障害児通所支援事業所への就業予定、希望がある看護職員向けの医療的ケアの知識・技術の習得

### 保護者の就労

- **医療的ケア児ペアレントメンター事業（R5-） 継続**
  - ▶ 親の就労や子育てに関する不安や悩みに対してメンターによる傾聴、共感、寄り添い等の支援
- **医療的ケア児日中預かり支援事業（R5-） 継続**
  - ▶ 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対して、必要な経費を補助



医療的ケア児支援ポータルサイト



医療的ケア児ペアレントメンター  
Instagram公式アカウント

# 4-1-3 障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）

## 拡充内容

令和6年度は、これまでの資源開拓に係る業務に加え、新規指定を受けた施設に対してのフォローアップを実施

### 令和5年度までのメニュー

#### ①開拓提案のための個別訪問

- ▶ 病院等に対し、医療型短期入所事業所開設の提案、働きかけのため、訪問説明を実施



#### ②短期入所開設講習

- ▶ 開設に興味のある病院等や区市町村向けの講習会を開催



#### ③他施設の視察

- ▶ 開設に強い関心を持つ病院等を対象に、既存の医療型短期入所事業所（病院や介護老人保健施設等）の視察を実施

## 拡 充

### 令和6年度の新規メニュー

#### ●フォローアップ

- ▶ 新規に開設された病院等を対象に、運営に当たっての不安・疑問点等の解消を行うためのフォローアップを実施

規模：延べ20日訪問



#### ●短期入所実施研修

- ▶ 新規に開設された病院等を対象に、運用に当たって必要な知識の習得を目的とした実践的な研修を開催

規模：3回実施（オンライン）



# 4-1-4 重症心身障害児（者）通所事業

## ①重症心身障害児（者）通所事業とは・・・

- ▶ 在宅の重症心身障害児（者）等の日中活動の場を確保することを目的とする
- ▶ 都の指定を受けた事業所の運営に必要な経費を助成する

## ②対象事業所

- 以下のうち、一定の要件を満たす事業所
- ▶ 「児童発達支援事業所」又は「医療型児童発達支援事業所」
  - ▶ 「生活介護事業所」

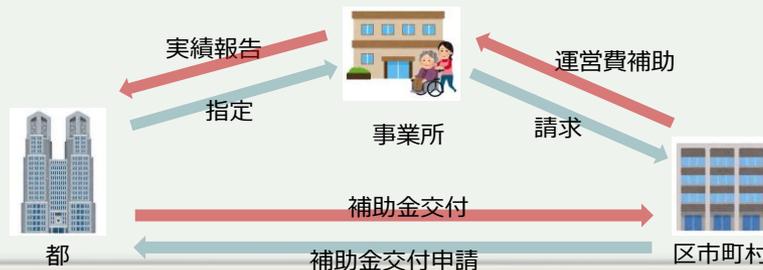
## 助 成 内 容

### 運営費補助

- ▶ 重症心身障害児（者）又は医療的ケアスコア16点以上の児者(※)の利用実績に応じて助成
  - ▶ 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業として、区市町村を通じて実施
- ※令和6年度対象拡充**

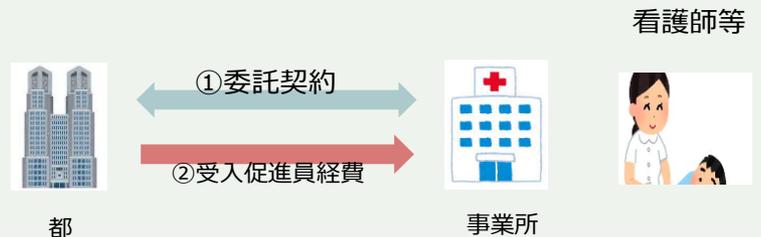


※適用単価(事業所定員に応じ設定)>



### 受入促進員経費

- ▶ 超重症児等受入促進員（看護師及び福祉職）を配置し一定の要件を満たした事業所において、超重症児（者）・準超重症児（者）及び医療的ケアスコア16点以上の児者を受け入れた場合に加算を算定
- ※令和6年度対象拡充**
- ・超重症児等受入促進員加算(看護師配置加算)
  - ・超重症児等受入促進員加算(福祉職配置加算)
- ※令和6年度から福祉職配置加算新設**  
(福祉職は、医療的ケアが実施できる職員に限る)



## 4-2 令和6年度都における取組（保育）

### 医療的ケア児保育支援事業

※ 下線は、前年度からの変更点

#### 概要

医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

#### 対象児童

子ども・子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する医療的ケア児で、集団保育が可能であると区市町村が認めた児童

#### 対象施設

認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、認証保育所など

#### 補助項目

- (1) 看護師等の配置 (2) 研修の受講支援 (3) 保育補助者の配置 (4) 保育支援者の配置  
(5) ガイドラインの策定 (6) 検討会の設置 (7) 備品整備 (8) 災害対策備品整備  
(9) 送迎支援（バス借上費、添乗看護師等雇上経費） (10) ICT機器導入

#### 実施主体

区市町村

#### 令和6年度主な拡充事項

以下の項目を新たに補助する。

- **医療的ケア児の備品整備【1施設当たり10万円】**  
医療的ケア児の個別性に応じて必要となる備品の購入に対する補助 例：抱っこひも・ベッド等
- **災害対策備品整備【1施設当たり10万円】**  
災害対策として停電時等に必要となる備品の購入に対する補助 例：外部バッテリー・手動式吸引機等
- **医療的ケア児を受入れる保育所におけるICT機器導入【1施設当たり20万円】**  
医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の導入に対する補助



## 4-3 令和6年度都における取組（特別支援学校）

### 医療的ケア関連令和6年度予算について（教育庁）

#### 保護者付添期間短縮化事業の強化について（一部新規）⑥0.5億円（⑤0.4億円）

##### 概要

- 令和5年度より都立特別支援学校全校で保護者付添期間短縮化事業を本格実施
- 事業により大幅に短縮している一方で、人工呼吸器管理等の複雑・高度化した医療的ケアを有する場合は保護者付添期間が長期化する傾向
- 就学前に医療的ケアに携る訪問看護師等が入学後に学校看護師へ、手技等の実施を円滑に引き継ぐことで付添期間の短縮化を図る。

令和5年度第1回医療的ケア運営協議会（東京都教育委員会）資料より

	指示書提出済 (a)	4月末		5月末	
		付添い解除 (b)	解除率 (b/a)	付添い解除 (c)	解除率 (c/a)
R5	47人	7人	14.9%	31人	66.0%
R4	59人	16人	27.1%	32人	54.2%
参考:R3	57人	4人	7.0%	14人	24.6%

#### 学校看護師の安定的な確保について（拡充）⑥12億円（⑤9億円）

##### 概要

特別支援学校の専用通学車両に同乗する看護師の安定的な確保のため、総合非常勤看護師の配置数を拡大

#### 医療的ケア児専用通学車両（拡充）⑥13億円（⑤10億円）

##### 概要

特別支援学校の専用通学車両の運行台数を拡大（97台⇒124台）

※参考：令和6年度東京都予算の概要URL

[https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukei1/zaisei/20240126\\_reiwa6nendo\\_tokyotoyosanangaiyou/6yosanangaiyou.pdf](https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukei1/zaisei/20240126_reiwa6nendo_tokyotoyosanangaiyou/6yosanangaiyou.pdf)

# 議事 5

その他

---

# 5-1-1 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の主な改定内容

令和6年2月6日障害福祉サービス等報酬改定検討チーム  
「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」より抜粋

## 医療的ケア児の成人期への移行にも対応した医療的ケアの体制の充実等

サービス名	項目	改定概要
生活介護	常勤看護職員等加配加算の見直し	医療的ケア児の成人期への移行にも対応した体制を整備するため、常勤看護職員等配置加算について、看護職員の配置人数に応じた評価に見直し。 【見直し後】定員が11人以上20人以下 28単位/日 × 常勤換算員数 等
	人員配置体制加算の拡充	医療的ケアが必要な者など、重度の障害者に対する体制を整備するため、より手厚く人員を配置した場合の評価の拡充。 【見直し後】定員20人以下、従業者1.5:1以上 321単位/日 等
	喀痰吸引等実施加算【新設】	登録特定行為事業者の認定特定行為業務従事者が、喀痰吸引等を実施した場合の加算を創設 【新設】30単位/日
	入浴支援加算【新設】	医療的ケアが必要な者等への入浴支援を提供した場合の加算の創設。 【新設】80単位/日
	基本報酬の見直し (主に重症心身障害児者対応の多機能型事業所)	重症心身障害児者対応の多機能型事業所にも配慮した利用定員規模別の報酬設定を行うため、5人以下、6～10人以下の区分を創設。 【新設】定員5人以下・区分6・所要時間7時間以上8時間未満の場合 1,672単位/日 等
障害者支援施設	夜間看護体制加算の見直し	入所者への医療的ケアの対応状況を踏まえ、看護職員の配置人数に応じた評価に見直し。 【見直し後】60単位/日+35単位/日 × 1を超えて配置した人数
	通院支援加算【新設】	医療的ケアが必要な者等が医療機関に通院する頻度が高くなっているため、通院に係る支援を実施した場合の加算を創設。 【新設】17単位/日
短期入所	福祉型強化短期入所の類型の追加【新設】	医療的ケア児者の入浴支援等、日中のみの支援ニーズに応えるサービス類型を創設。 【新設】福祉型強化特定短期入所サービス費(Ⅱ)(障害児向け) 区分3 977単位/日 等
	医療的ケア対応支援加算及び重度障害児・障害者対応支援加算の対象の拡充	福祉型短期入所サービスについて、医療的ケア児者を受け入れて対応している場合や、区分5・6以上を多く受け入れている場合に、医療的ケア対応支援加算及び重度障害児・障害者対応支援加算の対象とするよう見直し。 医療的ケア対応支援加算 120単位/日、重度障害児・障害者対応支援加算 30単位/日
	医療型短期入所受入前支援加算【新設】	医療型短期入所サービスの利用を希望する医療的ケア児者に対して、利用する前から、事前に自宅へ訪問し、医療的ケアの手技等を確認した上で、新たに受け入れた場合の加算を創設。 【新設】1,000単位/日(1回を限度)
	緊急短期入所受入加算の単位数の見直し	短期入所における緊急時の受け入れについて、緊急時の受入体制構築を適切に評価する観点から緊急短期入所受入加算による評価を見直し。 【見直し後】福祉型 270単位/日、医療型 500単位/日
	指定申請書類の簡略化	医療型短期入所サービスの指定申請において、介護老人保健施設の指定申請で提出している書類と同様の内容の書類がある場合、省略可能とするよう見直し。

22

# 5-1-2 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の主な改定内容

令和6年2月6日障害福祉サービス等報酬改定検討チーム  
「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」より抜粋

## 3. 支援ニーズの高い児への支援の充実①

- 医療的ケア児や重症心身障害児、強度行動障害を有する児をはじめ、より専門的な支援が必要な障害児への支援の充実を図り、障害特性に関わらず地域で安心して暮らし育つことができる環境整備を進める  
(①医療的ケア児・重症心身障害児への支援の充実 ②強度行動障害を有する児への支援の充実 ③ケアニーズの高い児への支援の充実 ④不登校児童への支援の充実 ⑤居宅訪問型児童発達支援の充実)

### ①医療的ケア児・重症心身障害児への支援の充実 【児童発達支援・放課後等デイサービス】

- 喀痰吸引等が必要な障害児に対する認定特定行為業務従事者による支援を評価する**医療連携体制加算(Ⅶ)**について、評価を見直すとともに、主として重症心身障害児に対して支援を行う事業所においても算定可能とする

《医療連携体制加算(Ⅶ)》 **【現行】** 100単位/日 **➡** **【改定後】** 250単位/日  
※主として重症児を支援する事業所の場合にも算定可能とする

- 主として重症心身障害児に対し支援を行う事業所の**基本報酬**について、定員による区分設定を、1人単位刻みから3人単位刻みとする。なお、同事業所の基本報酬については時間区分創設の見直しは行わない

- 医療的ケア児や重症心身障害児に、発達支援とあわせて**入浴支援**を行った場合に評価(入浴支援加算) **新設《入浴支援加算》** 55単位/回(月8回まで)  
※放デイは70単位/回

- **送迎加算**について、こどもの医療濃度等も踏まえて評価

<p>《送迎加算》 <b>【現行】</b> 障害児 54単位/回 医療的ケア児 +37単位/回 (※) 医療的ケア区分による基本報酬の事業所のみ算定可 看護職員の付き添いが必要</p> <p>【児発センター、主として重症児を支援する事業所の場合】 重症心身障害児 37単位/回 (※) 職員の付き添いが必要</p>	➡	<p><b>【改定後】</b> 障害児 54単位/回 重症心身障害児 +40単位/回 医療的ケア児 +40単位 又は +80単位/回 (※) 医療的ケア区分による基本報酬以外の事業所でも算定可</p> <p>【児発センター、主として重症児を支援する事業所の場合】 重症心身障害児 40単位/回 医療的ケア児 40単位 又は 80単位/回 (※) 医療的ケア児については医療的ケアが可能な職員の付き添いが必要 (※) 重症心身障害児については、職員の付き添いが必要</p>	<p>80:医療的ケア16点以上の場合</p>
---	---	---	-------------------------

- **居宅介護の特定事業所加算**の加算要件(重度障害者への対応、中重度障害者への対応)に、医療的ケア児及び重症心身障害児を追加

- 共生型サービスにおいて、医療的ケア児に対して支援を行った場合に評価(**共生型サービス医療的ケア児支援加算**) **新設《共生型サービス医療的ケア児支援加算》**  
400単位/日 (※) 看護職員等を1以上配置

## 5-2

# 東京都障害者・障害児施策推進計画（案） （令和6年度から令和8年度）

「東京都障害者・障害児施策推進計画（案）（令和6年度から令和8年度）」（2024年2月9日報道発表資料）より抜粋

## 障害児支援の提供体制の整備等に関する成果目標

事 項	令和8年度末 目標	令和4年度末 実績
児童発達支援センター	各区市町村に 少なくとも1か所以上設置	36区市町村で設置
障害児の地域社会への参加・包容 （インクルージョン）を推進する 体制	各区市町村において 利用できる体制を構築	—
難聴児支援のための中核的機能を 有する体制	東京都において体制を確保	協議会設置
新生児聴覚検査から療育につなげ る連携体制の構築に向けた取組	東京都において体制を確保	—
主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所	各区市町村に 少なくとも1か所以上確保	36区市町村で設置
主に重症心身障害児を支援する 放課後等デイサービス事業所	各区市町村に 少なくとも1か所以上確保	40区市町村で設置
医療的ケア児支援センター	設置済	設置済
医療的ケア児支援のための関係機 関の協議の場	東京都及び各区市町村において設置	都及び 40区市町村で設置
医療的ケア児等支援のためのコー ディネーター	東京都及び各区市町村において配置	都及び 28区市町村で設置
障害児入所施設に入所している児 童の移行調整に係る協議の場	東京都において体制を確保	検討会開催

# 事務連絡

## 令和6年度第1回開催予定

令和6年6月下旬～7月の間に開催します。

日程については、別途ご連絡します。

※オンライン会議形式にて実施予定